

国語科を中心とした研究的教育実践

酒 井 為 久

I. 序

私は、本年度末（平成7年3月）に60歳の定年を迎える。

名古屋大学文学部卒業直後の1年間は、愛知県立新城高等学校に勤務したが、その後の37年間は、名古屋大学教育学部附属中・高等学校に国語科教官として勤務したことになる。

この間の私の仕事を、総体として簡潔な表現でまとめてみるとどうなるか、ややしばらく時間をかけて考えてみた。

適切でないようにも思うが、やっと浮かび上がった答えが「国語科を中心とした研究的教育実践」ということである。

私が勤務してきた我が附属学校は、家庭的雰囲気の小規模校であって、生徒と一体になり新教育を創造していく気迫や、人間的な自由を常に更新し続ける気骨に満ちている。従って、教師の個性が生かされやすい職場である。

その附属学校教官としての、私の37年間の「**国語科を中心とした**」教育実践の仕事の大半は、世過ぎのための業務と言いつても過言でないが、格別に扱って記録に残すほどのものではない。

これらは、経験から生まれた国語科の実務的な学習指導技術として参考にはなるが、実際に同業の教師との間で情報交換して活用された事例は、私関連の場合を取り上げれば、あまりなかった。

ただし、経験不足の新任者や教育実習生を相手に、学習指導技術の実技の基礎を伝授する際には、大いに役立ってきた。

もともと、「**教育実践**」そのものは、一教師と一教室の生徒との対峙の明け暮れを積み重ねる中で、疲労を伴いつつも、人間性を取り結ぶひとときを生き甲斐

と感じながらの仕事である。

そうした職務を対象にして、その在り方の真実を明確にしたい意欲が、いくつかの課題を連鎖的に私自身に課し、順次時間をかけて解決する作業を始めさせたようである。本来の意味における実践研究を心掛けたわけだが、そういう部分をここで「**研究的**」と表現してみた。

我が附属学校においても、教師の義務として行っている、研修を目的にした各種の研究が行われている。

そういう研究とは別の、この論文で取り上げるような「**研究的**」作業は、たまたま職務を対象としてはいるものの、本務の仕事ではないと考えている同僚教官が絶対多数であるし、私も同意見の一人であった。

そういう、職務プラスアルファの部分に相当する研究作業を私が心掛けるようになり、今に至っている理由は何であろうか。

それは、次のように即答するしかない。我が附属学校の開校と同時に入学した、私が、母校の歴史と同じ年数を重ねながら、ここまで育てられてきた過程において、そのような経過の持つ意味をいつも最高に重く受け止めていたからだ、と。

そして、定年退官の年の現在、資料として残っている「**研究的教育実践**」を顧みると、この領域の仕事に、私の自己同一性を純粋に認めることができ、懐かしい限りである。

II. 執筆理由

名大附中・附高は、その積もりであれば「**研究的教育実践**」が可能な仕組みをもつ学校であったし、現在もそうある筈だと思う。

そうした附属学校の恵みを受け入れて、教師一人がどのように活用し、いかほどの研究集積として実現

できるのかを、検証する研究論文があってよいと前から考えていた。

そのことを私自身を事例にして実証してみようと思ったのが、この論文を書こうと考えた一番目の理由である。

二番目の理由をあげるならば、次のことがある。

私は、「四十八年月の卒業 名大附中・附高 私史」という小冊子を、平成5年8月に刊行した。「Ⅳ. 目録」の「65」に記したものである。

名大附中・附高の前身である岡崎高等師範学校附属中学校に、第1回生として入学した昭和22年5月以来、平成7年3月の定年までの48年間、我が附属学校の歴史と同じ年数を重ねる、私の足取りを追った小冊子である。

その中の、附属学校教官としての軌跡の具体的資料として示し得るもの、「国語科を中心とした研究的教育実践」を、この好機に一覧しておきたいと願ったことである。

Ⅲ. 作成方針

目録作成の方針は、「Ⅰ. 序」で述べたところの、私の「研究的教育実践」のすべてを網羅したいということである。

目録から除外したものは、次の①～④である。

①教育実践そのもの。これは、附中、附高、非常勤講師として実施した3つの大学を含む。

②本校主催の研究会関係のもの。これは、研修目的であることが多かったし、必要なものは後に論文化したからである。

③ただ名前を貸したに過ぎない共同研究。

④文部省や教委関係の講習会等に出席しての研修。これは、業務に相当する部分に属するものであろう。

目録は年代順に並べた。(共同)とあるのは、共同研究である。(何々頁)とあるのは、該当刊行物におけるページ数である。

Ⅳ. 目 録

1. 国語学習における誤答類型の分析に基づく指導法 ——中学1年における読解を中心として——	(共 同)	名古屋大学教育学部 附属中・高等学校紀要第4集 (1959年)	昭和34年3月
2. 詩による鑑賞指導(上)——中学生を対象として——	(共 同)	本校紀要第5集	35年3月
3. 国語科における学習困難点	(共 同)	本校紀要第6集	36年3月
4. 詩による鑑賞指導(下) ——中学生の興味と関心に基づいて——	(共 同)	本校紀要第6集	36年3月
5. 国語科における古典の取扱いについて ——特に入門期の古典指導を中心として——	(共 同)	本校紀要第6集	36年3月
6. 作文指導——その体系と指導への手がかり——	(共 同)	本校紀要第7集	37年3月
7. 入門期における古典の取扱いについて	(共 同)	本校紀要第7集	37年3月
8. 国語科における見学旅行のもつ意味 ——奈良・京都見学をいかに実施したか——	(共 同)	本校紀要第7集	37年3月
9. 表現力をたかめる学習指導——書くことを通して——	(共 同)	本校紀要第8集	38年3月
10. 国語科における見学旅行のもつ意味 ——大和路見学をいかに指導したか——	(共 同)	本校紀要第8集	38年3月
11. 入門期における古典の取扱いについて ——文法指導の一考察——	(共 同)	本校紀要第8集	38年3月
12. 表現力をたかめる学習指導——書くことを通して——	(共 同)	本校紀要第9集	39年3月
13. 新校舎における校風の展開 ——ホーム・ルームの指導——	(口頭発表)	第6回全附連高校部会 研究大会 於広島大附高	39年11月14日
14. 新校舎における校風の展開 ——ホーム・ルームの指導——	(8 頁)	本校紀要第10集	40年3月
15. 生徒管理・指導の基盤としてのホーム・ルームの運営	(口頭発表)	第7回全附連高校部会 研究大会 於お茶の水女大 附高	40年10月22日
16. 中学における文法学習の困難点	(口頭発表)	第12回国語学懇話会	41年12月4日

- | | | | |
|--|--------|------------------------------|------------|
| 17. 「現代国語」の教材について——「舞姫」の場合 | (口頭発表) | 第24回国語学懇話会 | 42年12月17日 |
| 18. 教材に即したよりよい読解指導
——「舞姫」指導上の問題点 | (3 頁) | 本校紀要第13集 | 43年 3 月 |
| 19. 「教材に即した国語科の指導」1. 近代短歌 | (4 頁) | 本校紀要第14集 | 44年 3 月 |
| 20. 実践を出発点とする国語教育法の発想 | (口頭発表) | 第41回国語学懇話会 | 44年 5 月31日 |
| 21. 時間割の科学——中等教育における教育課程と教師・
生徒との接点の研究 (1) | (8 頁) | 本校紀要第15集 | 45年 3 月 |
| 22. 「現代国語」の成立と特質について | (10 頁) | 本校紀要第15集 | 45年 3 月 |
| 23. 高校国語教育の二三の問題 | (口頭発表) | 第53回国語学懇話会 | 45年 6 月7日 |
| 24. 国語教育の実践面からの研究について | (11 頁) | 名古屋大学国語国文学第26号 | 45年 7 月 |
| ● 25. 「現代国語」教材の取り扱い面からの考察
——段落重視の読解における問題—— | (口頭発表) | 第12回全附属高校部会
研究大会 於広島大附福山高 | 45年10月30日 |
| 26. 発問についての調査研究事例 | (共 同) | 本校紀要第16集 | 46年 3 月 |
| 27. 中学・高校の国語を中心とした発問の諸問題 | (6 頁) | 本校紀要第16集 | 46年 3 月 |
| 28. 時間割の科学——中等教育における教育課程と教師・
生徒との接点の研究 (2) | (5 頁) | 本校紀要第16集 | 46年 3 月 |
| 29. 国語教育における発問と段落意識の問題 | (口頭発表) | 第72回国語学懇話会 | 46年12月12日 |
| 30. 実践を出発点とする国語教育法の研究
——その序として—— | (10 頁) | 本校紀要第17集 | 47年 3 月 |
| 31. 国語教育法の実践的研究——中等国語科教育の進展に
対応する一つの試み—— | (交 付) | 文部省科学研究費補助金奨励研究 (B) | 47年度 |
| 32. 中等学校の国語科教育についての検討 | (口頭発表) | 第85回国語学懇話会 | 48年 1 月28日 |
| 33. 本校における教育課程と教師・生徒との接点の研究 (2)
(時間割の科学3) | (2 頁) | 本校紀要第18集 | 48年 3 月 |
| 34. 国語教育法の実践的研究——中等国語科教育の進展に
対応する一つの試み—— | (14 頁) | 本校紀要第18集 | 48年 3 月 |
| 35. 古典 (古文) 教育論の検討 | (15 頁) | 松村博司教授定年退官記念
「国語国文学論集」 | 48年 3 月 |
| 36. 文法的な知識を活着させる試み | (口頭発表) | 全日本国語教育学会名古屋
例会 | 48年 9 月30日 |
| 37. 国語科教育法の実践的研究試論 | (口頭発表) | 第99回国語学懇話会 | 49年 3 月24日 |
| 38. 文法的な知識を活着させる試み——国語教育法の実践
的研究—— | (4 頁) | 本校紀要第19集 | 49年 3 月 |
| 39. 国語科教育法の実践的研究による検討 | (交 付) | 文部省科学研究費補助金奨励研究 (B) | 49年度 |
| ● 40. 孤独な個人行為をどう導くか (読書クラブ) | (寄 稿) | 学校図書館'74・6月号
No. 284 | 49年 6 月 |
| 41. 国語科教育の実践的検討 1. 現国と古典の分野のつ
ながり——子規と蕪村の俳諧を事例として | (17 頁) | 自費小冊子 | 50年 3 月 |
| 42. 国語科教育の実践的検討 2. 学習指導要領の読み方 | (16 頁) | 自費小冊子 | 50年 3 月 |
| 43. 国語科教育の実践的研究 | (口頭発表) | 第115回国語学懇話会 | 50年 7 月23日 |
| 44. 現代国語と古典の分野のつながり
——国語科教育法の実践的研究による検討 | (3 頁) | 本校紀要第20集 | 50年 7 月 |
| 45. 国語科教育研究の内容と方法 | (口頭発表) | 第127回国語学懇話会 | 51年 7 月18日 |
| 46. 国語科教育研究の実践報告 | (7 頁) | 本校紀要第21集 | 51年 7 月 |
| 47. 読書感想文五年間の入賞記録 | (37 頁) | 本校読書クラブ誌 | 52年 3 月 |
| 48. 国語科学習指導案の諸問題について | (5 頁) | 本校紀要第22集 | 52年 8 月 |

49. 国語科の教材研究と授業の検討とについて	(16 頁)	「国語学論集第一輯」 国語学懇話会編	53年 3月
50. 読書感想文指導からみた国語科教育の二三の問題	(5 頁)	本校紀要第23集	53年 8月
51. 文学教材の教材研究について	(8 頁)	本校紀要第24集	54年 7月
52. 文章「表現」の評価について	(6 頁)	本校紀要第25集	55年 7月
53. 国語教育シンポジウム 教材研究と文学研究 ——低学力生徒・国語ぎらいの生徒の指導のために	(司 会)	名古屋大学国語国文学会主 催シンポジウム	56年 7月 4日
54. 国語科における文学教育について	(6 頁)	本校紀要第27集	57年 8月
55. 読書感想文の入賞記録	(36 頁)	本校図書館資料集 1	58年 7月
56. アンケート——授業及び授業の周辺——の調査結果	(14 頁)	本校紀要第28集	58年 8月
57. 国語科における文学教育観について	(13 頁)	後藤重郎教授停年退官記念 「国語国文学論集」	59年 4月
58. 図書管理	(講 述)	歯科技工士養成所専任教員 講習会 於名古屋	61年 7月29日
59. 図書の管理について	(8 頁)	本校紀要第31集	61年 8月
60. 同窓会というもの	(5 頁)	本校紀要第33集	63年 8月
61. 名古屋大学教育学部附属高等学校「国語表現」	(共 同)	本校紀要第34集	平成元年 7月
62. 同窓意識の拠りどころ ——古い卒業生による中等学校教育の評価——	(12 頁)	本校紀要第35集	2年 8月 (1990年)
63. 国語科語彙教育論の構想	(6 頁)	本校紀要第36集	3年 8月
64. 国語科語彙教育論の展開	(6 頁)	本校紀要第37集	4年 8月
65. 四十八年目の卒業〔名大附中・附高 私史〕	(41 頁)	自費小冊子	5年 8月

V. 分析その一

目録の「1～12」は、本校の豊川時代が終わり、東芳野町時代に入っていた、本校国語科教官の共同研究である。

私が、昭和33年4月、23歳の時に国語科教官として本校へ転勤した時から、昭和39年1月、29歳の時に東山新校舎への再移転が完了するまでの間のことである。

国語科の先輩教官、畑、鈴木、佐藤の3先生の後ろを追うだけの形で、教科共同研究に参加させていただき始めた。

自らは勉強しているという感覚だけであったが、短い年度の中に、国語科教育の主要な課題に渡って実践を通して考えることができたのは、幸運であった。

参考までに記すと、昭和33年度の高校進学率は53%で、昭和39年度のそれは69%の時代だ。

東芳野町時代は、本校全体が教科教育共同研究に力を注いでいた。今にして思うと、中学高校の教科共同研究の基盤は教科教育に置くのが正道であるとの、私の持論が固まっていく出発点となった。

次の東山時代。昭和40年代からの本校の共同研究は、校務分掌中心のものへ移った。

そして、昭和50年代頃からの共同研究は、自然発生的な教育課題ごとのものにと変化している。

その後、昭和60年代になると、先行して設定されたテーマごとの共同研究へと変貌を遂げ、現在に至っている。

この変遷は、業務プラスアルファの部分の共同研究とはなじみにくい方向へ方向への、順次の移動であった。従って、このころの共同研究にあっては、私には私の目録に残すほどのものがない。

仕事をこなすとか、時流に流されるとか、政治的なものを追うとかを、目的にしたと思われるこれらの共同研究は、自己の必然だとか、真実に近寄ることとか等、とは無縁なものだと経験的に判断している。

昭和末期の東山校舎では、高校生急増期を迎えていた教育的社会事情があり、やむを得なかったとは認めるものの、足が地に着いていなかった。

「13・14・15」は、その東山新校舎時代の当初における、生活指導（生徒指導）についての共同研究を発表したものである。

まだ、教育研究の何たるかがはっきりつかめていなかった時、「13」の口頭発表をすることになった。随分弱った記憶があるが、そのお蔭で、発表のための発表というものがあることを知った。

そういう類いの研究は、言ってみると発表という業務のための研究であり、職歴には収まるかも知れないが、本来的な研究業績とは関係のない仕事だと悟った。その認識は、これ以後に「15・25」などの口頭発表の場を経て確かなものとなった。

さて、「16・17」に始まる、国語学懇話会は昭和40年12月に準備会をもち、次の年の1月を第1回月例会とする研究会である。構成員は入れ替わっているが、現在も月例会として開催されている。

その初期の10年間ほどは、名古屋大学国語国文学会の若手学者が中心であって、私は、気持ちの上で実に熱心に参加させてもらった。

引き続き、国語学懇話会にて「20・23・29・32・37・43・45」と口頭発表した。その間、10年余の年月に及んだ月例会では、本当にいろいろな勉強をさせていただいた。

大きなところでは、国語教育研究と国語学研究や国文学研究との実質的な差異について根源的な理解ができた。何よりも、現在では東海地区の国語国文関係の重鎮となっている、お互いに若かった会員の皆さんと親しく懇談した思い出が尊い。

VI. 分析その二

戦後50年目に当たる本年度までの、半世紀の国語科教育は学習指導要領の大枠の中での実践という図式で来ている。

昭和23年に発足した新制高校の国語科の科目は「高等国語」と「漢文」であった。

昭和35年になって高校学習指導要領が改訂され、初めて成立した科目「現代国語」が、昭和38年度から学年進行で実施された。

「現代国語」はこの時から、戦後5度目の学習指導要領の改訂で昭和53年に告示された科目「国語Ⅰ」が、昭和57年度から学年進行で実施されることにより取って代わられるまで、約20年間続した。

この間は、高校教育が準義務教育化していく時期であったと大まかに区分することができる。

この時期のもので、目録にある「18・19・27」は、個人研究の形で教科教育研究をし始めたものである。

「V. 分析その一」で述べたように、本校全体の共同研究が教科外の課題で行われるようになったのと、この時、国語科教官メンバーが大きく入れ替わったためであった。

そして、いくつかの転機が訪れた。

その一は、昭和44年、東山に移転して6年目になっていたが、松村博司先生のご配慮により、34歳の私が、思いもしなかった名古屋大学の国語教育法担当の

非常勤講師に任用されたことである。現在と違った決め方で大勢の先輩を差し置いて、文字どおり選任されたのは名誉なことであった。

「20・22・23・24・29・30・32・34・37」などは、国語教育法担当のために研究を押し進めた結果である。

その二は、「31」の昭和47年度と「39」の昭和49年度の二回、文部省の科学研究費補助金奨励研究(B)の交付を受けたことである。金銭的には、合わせて当時の1ヶ月分の月給を少し出たくらいであったが、内面的に大きな弾みを与えてくれた。

「34・41・42・43・44・45」などは、その関係の研究で、今考えてみると国語教育法担当になったことの延長線上の仕事内容となる。松村教授退官記念論文の「35」は、自分なりに感謝の気持ちを込めたつもりであった。

その三は、学校教育の実際的な在り方に眼が向くようになったことである。実態に即した様々な問題点を集約できるようになり、総じて教育を受ける側の論理を欠いている現状の改善研究の必要性を痛感した。

「21・28・33」の「教育課程と教師・生徒との接点の研究(時間割の科学)」が、その実践研究例である。

その四は、「36」や「40」のように、発表の機会の広がり傾向が生じたことである。昭和49年から5年間相山女学園大学の非常勤講師をしたり、昭和50年に愛知教育大学の非常勤講師をしたり、昭和49年度の後半にFM愛知から中3学習講座を放送したりしたことも呼応している。

その五は、昭和47年度、私が37歳の時、国語の授業を担当していた中2の女生徒が、読書感想文全国コンクールで学校図書館協議会長賞を受賞したことである。その関係で「40」の「読書クラブ」にかかわるようになり、引き続き、昭和51年度には国語の授業を担当していた高1の女生徒が同じ協議会長賞を受賞することができた。

「47・50・55」は、そうした読書感想文関連の研究物である。読書感想文の全国コンクール入賞以後は現在まで、本校図書館活動の運営にかかわることが多かった中での、学校図書館関係の研究産物として「58・59」がある。

VII. 分析その三

昭和53年8月に告示されて、「国語Ⅰ」という科目が成立した時、私は43歳である。「国語Ⅰ」の学年進行による実施は、57年度から始まっている。

この時期は、高校教育がすでに大衆化されたものとなり、新たな局面を迎えている。

目録に「48. 49. 51. 52・54・57」と記した、私の国語教育関係の研究が、この頃になってやっと焦点の合ったものとなってきた。

そのことを、象徴的によく表しているのが、「53」の国語教育シンポジウムの司会である。「教材研究と文学研究——低学力生徒・国語ぎらいの生徒の指導のために——」というテーマが、私の目指していたものが何であったか簡潔に物語っている。

教材研究の重さとその表現内容である文学研究の深さに支えられているからと、生徒にその理解を強いるのみでなく、生徒が生来もっている表現力や感覚を尊重して組み入れた国語科教育を構築したいと願っていた。

これらの研究物で、珍しく教科共同研究の形をとった「26」は、三谷先生に協力していただいた。また、「61」は、米山、斉藤、高木、長谷川の4先生に、私が協力させてもらった。「V. 分析その一」に記載した、畑、鈴木、佐藤の3先生と、他に滝藤、白井、横地、持山の4先生、以上で附属学校国語科の有能な同僚教官のすべてである。

ところで、私は50歳代になってから、「65」に記述したところだが一時体調を崩していた。幸いなことに、あまりペースを乱すことなく実践研究を進めることができた。

「65」に記載した本校図書館関係の仕事にも力を入れている。

「60・62」の同窓会関係の仕事は、私が30数年間、本校同窓会の実務の中心を担当していて、同窓会というものの真髄を書いておきたくてまとめてみた。「56」のアンケートは、現役の生徒を通して同窓会というものを考えようとした試みである。

いよいよ、私の50歳代も残り少なくなった時、「63・64」の「国語科語彙教育論」を書いた。

すべて一回限りである国語の授業や、それが累積した国語科教育の実際の在り方を確認する最良の方法は、担当教師の学習指導が集積し固定した、一枚の国語科テスト問題のペーパーを見ることにある。

そのペーパーから国語科教育を見ようとするなら

ば、国語科教材の語彙の扱いに注目するのが一番であるという語彙教育論を、私の一つの結論とした。けれども、論証が不十分な点を反省している。と同時に、国語科教育の研究的教育実践は科学になり切れないのか、「研究的」に教育実践を確認する作業がもたらすものは何か、と考えている。

また、国語科教育実践は、個人芸・名人芸に属する部分が、その領域内の何割ぐらいを占めているのであろうかなと想像しながら、この章を書き結ぶことにしたい。

VIII. 参考資料その一

「教育実践」の原動力は教師側の思惑であるが、「教育実践」は、相互作用の働きをする生徒側の反応に左右されながら成立していく。

従って、「IV. 目録」に、教育を受ける本校生徒側の事情を重ねてみる必要がある。本校は、昭和39年度まで中学・高校とも1学年2学級、昭和40年度から学年進行で高校だけ3学級になった小規模校であり、しかも、学年差が大きいという特徴がある。

生徒側の事情と言っても、当事者でないと実感できないことを問題にするのではなく、確実に最有力の手懸かりになるのは、入学者選抜制度の状況資料のようなものから読み取る情報であろう。

本校の「創立20年誌」（昭和43年4月）に、中根先生が「入学者選抜方法の変遷」を書かれたり、「本校紀要18集」（昭和48年3月）に、高森先生が「高校入試制度をめぐる検討と考察」を書かれた後の、その種のまとまった資料はでき上がっていない。

そこで、それらの以前の資料の後を受けて、現在までをまとめてみようとしたが、予想外に手間取った。

ここに参考資料として掲載したのが、その新たにまとめた資料である。

この論文では、教育実践に厚みを付け加えているわけだが、こういう資料が整っていないと、「IV」に一覧表として掲げた目録のようなものが、生き返ってこ

年度	附高入学者選抜			附中入学者選抜
	教科数	外部中学生一次選抜	備考	
47	5	基礎能力検査 約300名	公立高3教科	ほぼ完全抽選
48	5	同 上	公立高等学校群制	同 上
49	3	同 上		同 上

50	3	(未調査)		同	上	
51	3	抽選200名		同	上	
52	3	同	上	同	上	
53	3	同	上	同	上	
54	3	同	上	同	上	
55	3	同	上	同	上	
56	3	抽選男女各100名		同	上	
57	3	同	上	同	上	
58	3	同	上	同	上	
59	3	同	上	同	上	
60	3	同	上	海外帰国子女枠	同	上
61	3	同	上	公立高5教科に	同上 (辞退者極大数)	
62	3	同	上	学校案内作成	同	上
				(学校火災発生)		
63	3	同	上	学校説明会開催	同	上
1	3	同	上	公立高複合選抜	抽選120名 (2教科)	
2	3	同	上		同	上
3	3	一次選抜なし		中高一貫実施	同	上
4	3	同	上		抽選200名	
5	3	同	上		同	上
6	3	同	上		同上 (4教科)	

IX. 参考資料その二

平成4年度末に、篠田先生(学校長)が無記名アンケートの形で、本校の問題点とそれに対する提言を書くよう全教官に依頼された。

私あまり時間をかけずに書いた、推敲不足のものの控えを、今読んでみて、我が校の一つの校史観として認めることができるし、私の本校校史観の骨子としても不易である。そこで、参考資料として「問題点」の部分そのまま記録することにした。

我が校45年の歴史を大まかに顧みると、中等教育の時勢の流れの中を今に至っているとの感が深い。

我が校創立当初の十数年は、後期中等教育の目標として、いわゆるエリート教育をどこの高校においても

目指していたと言え、我が校もその範疇を前進していた。

高校が準義務教育化した頃から、後期中等教育は新しい大衆教育としての在り方を模索することになる。その流れは我が校にも波及するとともに、公立中学教育にも影響を及ぼすこととなった。

公立高校では、成果主義とでもいうべき行き方が一般化するようになり、大学・就職等の受験結果や生活指導の管理化等の成績向上重視が際立つようになった。その行き方は、公立中学教育でも同様に進行している。

そうした成果主義に批判的な教育主張が、一方において実践されているのもよく知られたことである。

さて、大衆化教育の波をかぶった我が校においても、成果主義とその批判主義の二者の間の綱引きが事

があれば緊張を引き起こしていた。そうしている間に、我が校を受験する生徒の母胎である父母層等の我が校に対する評価が、学習塾や予備校と競合する部分のある成果主義は採らない学校だという点で落ち着いてきた。

その結果、我が校は活力を失い、わけのわからない状態に陥ったのを是正する動きとして、中高一貫を強調し独自路線を歩もうとする、いわば私学教育の行き方を借用する試みが浮上してきた。私学教育には建学精神があり、それを実現するための独自性というものがある。

その自由に振る舞える部分の援用は大いに結構であるが、我が校には建学精神に当たるものがない。そこで事務的整合性を錦のみ旗にし、後は自己裁量で安逸を貧ることが可能にもなった。

今や、生徒数激減期に向かい、どこの学校もその特色を発揮しようと思えばできるし、発揮しなければ生き残れない時がきた。

我が国立校の特色を想うに、これまでの45年、濃淡はいろいろあったけれども、時流にながされつつも、その根底に教育の過程重視主義とでもいうべきものがあったことに気付く。我が校同窓生が、我が校の良さは先生とともに自分達が教育を造ってきたことを上げることが多い。

過程重視主義を教官の側から言えば、実験研究的に教育できることであり、私学的な自由の雰囲気を経験重視教育を推進するために活用することであろう。そうすることが、成果主義の公立教育を間接的に補う参考としての役割を担い、教育界においても有用なものとして認められるのではなかろうか。

我が校教官OB会の先生が、自己実現が可能であっ

た名大附属は幸せな学校でしたと言うのをよく聞く。そういうのが過程重視主義の教育である。

固定観念やスローガン等にとらわれなくて、個性的な教育実践が可能な、実験校であることで社会的存在価値がある。このところ、こういう我が校の特色が閑却されているのではないだろうか。

我が校の特色を生かすためには教育の過程を重視できる生徒構成であるべきで、一時期のように我が校の特色を台なしにし疲労感だけを生むような生徒構成は避けなければならないと思う。

以上のような、我が国立校の特色をめぐる自省してみる必要がある。

X. 参考資料その三

昭和33年4月から、私は、我が校同窓会の、事務係・事務局長・会長・顧問と順次に担当して、現在に至っている。

その間、余暇の時間の多くを使って、同窓会の仕事のとりまとめをさせていただき、我が校同窓会の成長とともに歩いた。この関係の仕事の結果の中から、我が校の校史資料としても一級であるものを選ぶと、次のものが該当する。

「創立二十五周年記念名簿1972」

昭和47年9月30日発行

「創立三十周年記念名簿1977」

昭和52年10月25日発行

「三十五周年名簿1982」

昭和57年12月3日発行

「四十周年名簿1987」

昭和62年10月30日発行

以上だが、一つの組織が当然持っている種々な問題について処理しながら、同窓会活動を集約して発行した印刷物の中の4点である。